

## 中同協第 14 分科会感想文

感想 飯塚正基

テーマ「消費税問題の中小企業経営への影響とその対策はどうするか？」

中小企業の立場で考える公平・公正な税制

報告者 1 沼田道孝氏 埼玉同友会副代表理事、中同協税制プロジェクト委員長

報告者 2 川口護氏 中同協副会長、広島同友会理事

今回参加した第 14 分科会は税制問題ということもあり、参加者も少なく 20 名程度であった。まず最初に、沼田氏から現状の経済状態の解説があり、その後、川口氏から消費税を中心とした細かい税制の解説という流れである。そして今後、消費税が 10%に上がった際に中小企業にどのような影響を及ぼすのかという内容であった。

特に興味深いのはインボイスを発行しない免税事業者は消費税をかける取引から排除されるという部分と軽減税率を導入することによって発生する事務負担の増加という 2 点である。

中小企業は売り上げが 1000 万円未満の企業も多く存在していることから、取引から排除されるというのは大問題となる。インボイスを発行しなければ、仕入れ側である課税事業者は仕入税額控除を受けられなくなるので、課税事業者である売上げ側とのみ取引しようとするであろう。

また、軽減税率についていえば、対応するシステムへの変更、事務処理の煩雑さなどがコスト的に大きな障害になってくる。この点で川口氏は、軽減税率で 2%儲かると思ったら大間違いであり、ならばいっそのこと軽減税率などやめて一律 10%にしてもらったほうがありがたいと話している。

グループ討論においては、こうした状況に備え、どのように対応していくべきかが話合われた。討論の冒頭でまず感じたのは、参加者によって消費税問題の反応は様々なところである。ある人は、「ウチは一品生産ものだから他者と競合しない。だから大丈夫。」という人もいれば、「組合の力が強く、組合外で安いところが伸び、それ以外が倒産している。ウチも危ない。」などである。対応策としては「商品・サービス向上による付加価値を増やす」、「特殊な技術を増やすことにより競争がない状態にする」、「消費税そのものよりも、売り上げを維持、伸ばすことを考える」「内部留保を増やし、先を見据えて手を打つことが大事」という意見が多く出された。そして、私のグループでは消費税の影響を受けないような企業を作ることが大事ということで意見がまとまった。

また別の参加者から、「愛知は割と好景気な企業が多いから消費税を始めとした税制問題に関心が薄い。それはこの分科会の参加人数に表れている。」という指摘があり、私は今回の分科会を通して、自社のことだけではなく、消費税を始めとした税制問題により関心をもって取り組んでいかなければならないと強く感じた。